

## 平成30年度新城市中学生議会

平成31年1月30日（水）午後1時30分～午後4時  
新城市議会 議場

開 会 午後1時30分

○平田凱登議長 私は、本日、議長を務めます新城中学校2年、平田凱登です。

平成30年度新城市中学生議会を開会する前に、今回、このような機会を与えていただきました穂積市長さん、和田教育長さんにお礼を申し上げます。

また、本日は新城市議会の皆様におかれましては、議場の使用を許可していただき、ありがとうございました。

私たちは、市内の中学生として、この新城市がもっと魅力あふれる市となるよう、今の新城市の状況や皆さんが思っていることを知りたいと思います。そして、新城市の未来が明るく、過ごしやすい場所になるように、質問、提案をしてまいります。

真剣に考えた質問や提案ばかりですので、よろしく願いいたします。

ただいまから平成30年度新城市中学生議会を開会します。

一般質問を行います。

本日の質問形式は、学校ごとに質問席に移動して行うこととします。

一般質問の通告者及び質問の順序は、お手元に配付の一般質問順序表のとおりです。発言順は、あらかじめ中学生議会担当教諭会議によって決められたものです。

発言するときは、議長と呼び、議長の許可を得てから、発言を行うようお願いいたします。1つの中学校につき持ち時間は20分間です。

なお、各学校の質問と答弁の終了後に、その学校の質問に関連することや、わからなかった点について質問する時間を設けます。質問する場合は手を挙げてからその場で起立し発言をしてください。

また、発言は質問者・答弁者とも簡潔・明瞭をお願いします。

最初の中学校は、東郷中学校です。東郷中学校の皆さんは、質問席に移動してください。

○中島妃菜議員 議長

○平田凱登議長 中島さん。

○中島妃菜議員 東郷中学校の中島妃菜です。

私たちからは通学路の街路灯に関する質問をします。こちらの映像をごらんください。

これは、今月28日の下校の様子です。本校の校区は広く、75%の生徒が自転車で通学をしています。下校時刻は日没の30分前となっているので、現在、本校の下校完了時刻は16時30分、そして、この映像を撮影したのは16時50分ごろです。その日の天気によりますが、ごらんとおり、とても暗く、怖い思いをしながら下校している生徒もいます。

ならば、下校時刻をもっと早めればと思われるかもしれませんが、しかし、授業と帰りのSTが終わるのは15時50分で、その後、少しでも長く部活動の時間もとりたいと考えると、下校時刻を早めてほしくはありません。

そこで、通学路の街路灯の数をふやしてほしいです。時折、不審者情報が出ると心配になります。特に、東郷東小学校区においては、狭い道や見通しが悪いところ、そして暗い場所が多く、交通事故も心配です。

昨年度も同じような提案、質問をさせていただきましたが、実際のところ、昨年からの街路灯はふえているのでしょうか。これからの予定はどうなっているのでしょうか。教えてください。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 市長の穂積です。きょう、これから始まる中学生議会の初めに際しまして、これまでとまたちょっと違いまして、これから皆さんがされる質問の第1問目から、私、市長が直接お答えをすることになります。2問目以降、あるいは関連質問がありましたときには、その内容によっては担当の部長などが、より詳しくお答えする場合がありますので、承知をしてください。

まず、1点目の通学路の街路灯の増設につ

いてのお話です。具体的な話をする前に1つだけ申し上げますと、世界にはいろいろな通学風景があります。数年前でしたか、世界で一番何とかという通学路の映画がありました。世界各地のですね、子供たちが学校に通う風景をおさめたドキュメンタリーの映画で、大変な評判を呼びました。

その中では、例えばアフリカのサバンナの中を猛獣に気をつけながら、1時間かけて学校に通う子供の姿、あるいはモンゴルの草原の中を馬に乗って、子供が通う姿。あるいはまた、障がいを持った兄弟がお互いに助け合いながらですね、リヤカーを、子供を乗せながら通学する風景など、いろいろありました。あるいはヨーロッパやアメリカでは、学校に入るまでは全て親の責任ということで、通学について親が自動車で送ったりする風景もあります。

翻って、日本はどうかと言いますと、広い意味で、通学も教育の活動の一環としてとらえています。子供たちの集団登校、集団下校などもそうですし、安全教育などもそうです。そういう意味で、皆さんが通う通学路の安全の確保というのは、学校、地域、市、そして親御さんたちが一致して、守っていかねばならないものです。そのために、さまざまな改善を常に行っていますが、今、お尋ねのことについて、具体的にまずお答えをします。

市ではですね、各地区に地域安全灯、一般的には防犯灯と言いますが、その整備に係る費用の一部を、地域の皆さんと市で負担をしあいながら、事業を行っています。

東郷中学校区で言いますと、昨年度は全体では149灯、149本の防犯灯の整備をしています。そのうち、11灯、11本を新たに設置をしました。東郷東小学校区では、70の防犯灯を整備し、そのうち9灯を新たに設置しました。

新たに設置した以外の整備というのは、例えばLEDに切りかえたり等々という改善で

す。

なお、本年度12月の末現在、昨年12月末現在においては、東郷中学校区全体で、133の防犯灯整備をしました。そのうち、21を新たに設置したところです。東郷東小学校区では、57の防犯灯を整備しました。そのうち、6灯、6つが新たに設置をしたものです。

次の年度ですけれども、次の年度については、東郷中学校区全体で、43の防犯灯の整備を予定していて、そのうち24が、新たに新設を予定しています。

が、今回の質問について、こうした質問があったことは、地域の皆さんにもしっかりお伝えをし、また市の関係部署の中でも共有をしながら、通学路の安全を守っていきたくて思いますが、同時に中学生でありますので、地域の安全、通学路の安全についても、みずから主体的に考え、あるいは、どうしたらより安全にできるかを、考え方をいただけると、また一歩進むのではないかと思います。

まず、1問目の質問、以上です。

○平田凱登議長 中島さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、福田真桜さん、高木慎之佑さん、原正大さん、松崎亮弥さん。

○東郷中学校議員 議長

○平田凱登議長 福田さん、高木さん、原さん、松崎さん。

○福田真桜議員 東郷中学校の福田真桜です。私たちは、高齢者が利用する交通手段に関する質問をします。

最近、全国的に、高齢者が運転する自動車の事故が起きていることを、よく耳にします。また、自動車運転免許証の返納をするということが話題になっています。

しかし、この新城市で、自動車運転免許証返納は、現実的なことなのでしょうか。我々、生徒会執行部は、自分たちの祖父母に話を聞

いてみました。すると、次のようなことを教えてくださいました。

○高木慎之佑委員 東郷中学校の高木慎之佑です。

返納したら、移動手段がなくなる。買い物に行きたくなくても、病院に行かなければなくても移動手段がありません。近場にスーパーマーケットや病院がなく、不便です。市内在住のお年寄りが気軽に使える代替交通手段、例えばタクシーチケットを交付したり、地域の仲間で買い物へ出かけるときに、ワゴンタクシーを安い運賃で利用できるシステムがあるといいなと感じました。

○原正大議員 東郷中学校の原正大です。

Sバスがあると言っても、使いにくい。市内をSバスが走っているとはいえ、路線は限られていて、本数も少ないです。また、土曜日や日曜日に運休する路線もあります。利用頻度の高い路線は、バスの本数をふやしたり、路線の検討をする必要があるのではないのでしょうか。

○松崎亮弥議員 東郷中学校の松崎亮弥です。

免許証を返納すると特典がある。免許証を返納するとSバスの回数券がもらえたり、名古屋への高速バスの回数券がもらえたりする特典があります。市民、特にお年寄りの方たちがどれだけ知っているのかは、とても疑問に思います。また、それで十分なのかも疑問です。

○福田真桜議員 祖父母の声や私たちの意見を聞いて、どのように感じたかを教えてください。よろしくをお願いします。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 今、世の中で刻々と起こっている、大変な、とても大切な事態についてですね、しっかりと勉強してもらい、また周りのおじいさん、おばあさん方に、声を具体的に聞いて、市の政策を正していただけたということで、とても心強く思います。

また、高齢者の事故が増加をしています。

これは日本でも始まって、歴史が始まって以来、直面をしている事態です。ここまでのたくさん自動車のモータリゼーションと言いますが、自動車の交通が発達したのも歴史上初めてですし、そして戦後初めて、免許証を取った世代が高齢化をして、免許を、交通、車を運転することに大変、大きな危険を感じている人が増えたこともつい最近のことです。そういう意味で、日本全体がですね、このことを真剣に考え、よりよい対処を求めて、いろいろ日々、苦闘しています。

ですので、これから言うことも、このことで全て解決するとは、我々も思っていません。けれども、同時にですね、高齢者の事故をなくしていくことは、社会全体の課題でありますので、しっかりと対応していきたいと思えます。

まず、最初の移動手段のことですけれども、市ではですね、ひとり暮らしなどの80歳以上のお年寄りで、自動車を持っていない方には、タクシー料金の一部を助成するタクシーチケットの交付をしています。また、社会福祉協議会といって、公共的な団体ですけども、福祉のことを一生懸命やっていた団体ですが、その社会福祉協議会では、お年寄りのですね、買い物や行事への参加などのために、運転手つきのワゴン車やマイクロバスを貸し出すサービスもしています。

どちらも利用できる回数などには制限がありますけれども、できるだけ多くの方に利用していただけるように、また、そして、それについて外出の回数を増やしていただいたり、健康のために使っていただければと思います。

次に、Sバスですけども、学校や病院が休みとなる土曜、日曜日、祝日の運行はしていませんが、学校が休みの日でもですね、部活動などで利用できる路線や、地域間を結ぶ主要路線は、土日、祝日にかかわらず運行をしています。

バスの本数をふやしたらどうかということ

ですが、バスの本数をふやすためには、運転手さんの確保や新たにバス車両を整備をしたり、その運行に係るさまざまな環境の整備をしなければなりません。それが見合うだけの利用者がいるかどうか、そういうことも推しはかりながら、便数というものは確定をしています。

新城市ではですね、バスの利用者の皆さん、それから市民の代表、それからバスを運行しているバス会社の事業者の方、それから公共交通の専門家、国や県の機関の代表者などで構成する地域公共交通会議というのを設けています。ここにはですね、PTAの代表の方も参加をしています。また、先ほど言った高齢者の代表の方、老人クラブの代表の方なども参加をしています。

その地域公共交通会議で、毎年毎年、路線のあり方、ダイヤのあり方などを検討し、その都度その都度、改善をしたりしています。最近では、路線の変更をしたり、ダイヤを変えたり、行き先を変えたりするというのもやっています。そうした会議のところにも、皆さんの声が反映できるようにしていきたいと思ひますし、今日出たことも、地域公共交通会議には報告をしていきたいと思ひます。

それから、返納にかかわることですけども、運転免許証を返納した後でも、いつまでも元気に地域の公共交通機関を利用して、お出かけをしていただけるように、Sバスの回数券ですとか、高速バスの回数券なども提供しています。

運転免許証の自主返納については、新城市、愛知県、愛知県の交通安全グループのホームページでも周知をしたり、新城警察署でも免許証を返納する際にですね、市での免許証返納に係る特典について、お知らせをしております。今後は、これらについて、さらに広く周知をしていただいて、利用者をふやしていけるようにしたいと思ひます。

高齢者が運転をすることによって伴う事故

というのは、その方だけの問題だけではなくて、被害者を生んだり、新しい二次、三次的な被害を広げたりしますので、ぜひ、みんなの自覚を持ってですね、この問題に取り組んでいきたいと思ひますので、これからも関心を持ち続けていただけたらと思ひます。

以上です。

○平田凱登議長 福田さん、高木さん、原さん、松崎さんの質問が終わりました。

ただいまの東郷中学校の質問に関連することや、わからなかった点について、質問がある場合は手を挙げてください。

東郷中学校、高木さん。

○高木慎之佑委員 東郷中学校の高木慎之佑です。

街路灯の設置の関連質問をします。新城市のホームページを見たところ、新城市地域安全灯設置事業補助金について、知ることができました。

それによるとLEDを光源とする地域安全灯を設置する費用の2分の1を市が負担してくれるというものでした。ですが、1灯当たりの補助金に上限があり、電気料金や電柱の使用料金は対象にならないようです。

地域の子供だけではなく、住民全体の安全を守るために、市の負担割合を上げることは可能でしょうか。また、対象外になっているものを対象内にすることは可能でしょうか。

よろしくお願ひします。

○平田凱登議長 片瀬総務部理事。

○片瀬総務部理事 御質問ありがとうございます。1灯当たりのですね、補助金を手厚くできないか、増やせないかというような御質問ですが、照明をですね、増やすだけで安全が確保できるということではないということは御理解されているかと思ひます。

重要なのはですね、この補助事業を通じまして、活用して、地域で安全対策について議論をしていただき、その議論を通してですね、地域住民全体の防犯、それから交通安全に対

する意識を高めていただく、これが重要だというふうに考えております。

限られた予算ですので、御質問いただいたようにですね、1件当たりの補助を手厚くするというよりも、より多くの行政区の皆さんに幅広く活用していただいて、今のような議論をしていただくことが重要かと思えます。

皆さんもですね、できたら、その議論に参加していただきまして、どこに、どんな危険があるのか、それは照明をつけることだけで抑止できるのか、自分たちにできるものは何か、地域にお願いしなければならないものは何か、そうしたものを、一緒に考えていただければと思います。

以上です。

○平田凱登議長 東郷中学校、高木さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

東郷中学校、原さん。

○原正大議員 高齢者が利用する交通手段について、質問です。

答弁の中で、高齢者の方にわかりやすい広報に努めるとありましたが、高齢者の方にわかりやすい方法とは具体的には、どのようなものをお考えでしょうか。教えてください。

○平田凱登議長 片瀬総務部理事。

○片瀬総務部理事 広報をですね、わかりやすくするというのは命題でございまして、特に高齢者の方にわかりやすいという広報、どのようなものかという御質問なんです。高齢者の方はもちろん、誰にとってもですね、誰にでも目にすることができるのは、やはり各戸配布している広報しんしろ「ほのか」かと思えます。ですので、その「ほのか」のですね、文字を大きくしたり、図化したりして、視覚的にイメージできる工夫、こうしたものを計画していきますし、いろんな関係機関に協力していただいて、街頭で直接PRするようなことも、これから進めていく予定でござ

います。

一点、自動車運転免許証返納の関係について、先ほど御質問いただいたので、それについて少し触れますが、皆さんの質問の中にもありましたように、高齢者本人にとってはもちろん、家族、それから身近な方たちにとってもですね、切実な問題でもあります。で、複雑で、奥が深い問題だと思います。

ですからですね、高齢者本人の方のみならず、身近な方々にですね、このいろんなものの制度を周知していただいて、理解していただいて、それを、その方から高齢者の方に伝えていただくということもですね、高齢者にわかりやすい情報の伝達方法の1つかなというふうに考えております。高齢者の方ですね、こうした間接的な情報伝達が重要な場合もありますので、多くの方に理解していただけるように、今後も検討してまいりたいと思います。

○平田凱登議長 東郷中学校、原さんの質問が終わりました。

時間になりましたので、以上で東郷中学校の質問を終了します。

2番目の中学校は、千郷中学校です。千郷中学校の皆さんは、質問席へ移動してください。

質問は、3名続けて行うことを許可します。

質問者、青山萌華さん、内藤圭星さん、後藤郁奈さん。

○青山萌華議員 議長

○平田凱登議長 青山さん、内藤さん、後藤さん。

○青山萌華議員 千郷中学校の青山萌華です。Sバスについての提案をしたいと思えます。

「Sバスは200円だから、なかなか乗れないな。」、祖父の言葉です。祖父は、車に乗らないので、Sバスを利用していますが、年金暮らしのため、200円では利用が難しいようです。

そこで、周りの人たちが、どんな意見を持

っているか、アンケート調査をしました。251名が回答してくれましたが、車の利用者が多く、Sバス利用者は18名しかいませんでした。毎日利用している人はゼロ名、時々が13名、1、2回の人5名でした。

○内藤圭星議員 内藤圭星です。

利用者に多かったのが、「近くで200円は、ちょっと高い」という意見です。免許を返納した方の交通手段とするならば、毎日200円ずつ払っていくのは大変ではないでしょうか。

ほかにも、「年齢により無料にする」、「ひと月1,000円で乗り放題にする」などの意見がありました。回数券など、よい取り組みもありますが、高齢者の方は100円にするなど、料金の改正を考えてはいただけないでしょうか。

○後藤郁奈議員 後藤郁奈です。

利用したことのない233名の中で、70名の方が意見を書いてくださり、多かったのが、「高齢の方が自力で買い物に出かけられるように、スーパーやドラッグストアの付近にもバス停を設ける」と、「待つ時間が長いので、便をふやす」です。

新城では、便をふやすのは難しいと思われるので、バス停の場所をふやすのはどうでしょうか。

○青山萌華議員 最後にアンケートに書かれた質問の1つを紹介します。「一部の路線は、土日祝日に運休しているのはなぜか。」です。

ぜひ、これらの質問や提案にお答えいただきたいと思います。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 前の東郷中学校の皆さんに続いて、千郷の皆さんもですね、自分たちの質問にかかわることについて、251名も多くの方にアンケートをとって、その生の声ですね、もとの、市に提案や問題提起してもらえたことに、まず敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。また、

きっとアンケートをするのも大変だったと思いますけれども、いい機会になったのではないかと思います。

まず、Sバスの料金ですけれども、新城、鳳来、作手地区の区域内、全て1回の乗車について200円で統一をしています。これも、かつては料金がばらばらであったり、もう少し高かったりした区域もあったのですが、数年前に200円ということで、値下げをしながら統一をしています。また、障がいを持った方は半額としているほかに、回数券や定期券による割引も、仕組みもございます。

高齢化が進み、ますます公共交通への必要性は高まっていますので、御提案をいただいたことも含めて、提案検討が必要かと思えます。

しかし、同時に、毎日バスを走らせていくことについては、大変多額の料金がかかります。もしも、利用者の皆さんの利用料金だけでですね、この運行経費を賄おうとすると、恐らく1回1,000円でも足りないぐらいの料金を取らないといけないと思います。では、その不足分は、どこで誰が負担をしているのかと言えば、やはり市民みんなが、何らかの形で負担をしあっています。

ですので、市民全体が、自分たちがもっと負担をしてでも、高齢者のバス料金を無料にしたり、もっと安くしたほうがいいのではないかということになれば、これは1つの大きな一歩だと思うんですけども、まだ、そこまでの合意が果たしてできるか。あるいは、そこまでの必要性があるかどうかについて、まだまだ検討が必要です。

ですので、そうしたことも含めてですね、広く意見を聞いていただけるとうれしいなと思います。

それから、バス停の設置についてはですね、まずは何と言っても、乗降客の安全の確保、それから他の車両の通行への支障にならないかどうか。それから、運行時間が長時間にな

りますと、どうしても長くなっていきますので、それについてもダイヤの維持などを、確認しながら進める必要があります。

また、今、一部で、フリー乗車区間というのがあって、どこでも、その路線の走っているところであれば、手を挙げて、乗りおりをしたりすることができるようなフリー乗車区間を設けるという方法もあるかと思えます。

それについては、やはり地域の皆さん、居住者の皆さんとも一緒になって、よい方法を検討していきたいと思えます。

それから、市内のバス路線の利用者は、ほとんどがですね、小中学校への通学と、それから病院などに通う高齢の皆さんが中心になっています。このため、新城地区は学校や病院が休みとなる土日、祝日は運行していませんけれども、鳳来、作手地区では、中学生の部活動の利用が多いこともあって、土曜日も運行しています。それから、Sバスの作手線についてはですね、作手地区と新城地区を結ぶ唯一の公共の路線ですので、日曜日、祝日も運行しています。

地域ごとによって、運行の形が違う、頻度が違うのも、それぞれの地域の必要性、ニーズに合わせてのものでありますので、その点も理解をしていただけるとありがたいと思えます。

以上です。

○平田凱登議長 青山さん、内藤さん、後藤さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、鈴木天真さん、酒井梨有さん、野沢弘明さん。

○酒井梨有議員 議長

○平田凱登議長 鈴木さん、酒井さん、野沢さん。

○鈴木天真議員 千郷中学校の鈴木天真です。

2点目は、休耕田についての提案です。現在、新城市の休耕田は約660ヘクタールです。1枚300坪とすると、約6,700枚になります。東栄町、設楽町の休耕田は約1,

000枚、岡崎市は約4,000枚、豊川市は約6,000枚で、新城市はとても多いほうに入ると思えます。

また、地域の利用方法はさまざまで、ソーラーパネルの設置や駐車場、コマツナやゴマなどの植物の栽培、体験農園などがあります。○酒井梨有議員 酒井梨有です。

和歌山県には、田んぼアートがありました。田んぼアートは、福島県の相馬市や静岡県の浜松市、県内の安城市など、さまざまな地域で行われています。新城市は自然が豊かなため、景観的にも田んぼアートは最適だと思います。

浜松市では、コスモスなどの季節の花を植えた場所を何カ所かづくり、スタンプラリーを行っています。休耕田の有効利用だけでなく、観光として、地域活性化につながるのではないかと思います。

○野沢弘明議員 野沢弘明です。以上のことから、休耕田を利用したスタンプラリーの開催を提案します。

休耕田何カ所かに、2色のイネや花で文字をつくり、みつけた文字を並べかえて、隠された言葉をみつけます。少し離れた休耕田を利用すれば、新城を散策してもらえます。秋の紅葉の時期ならば、きっと新城の自然のよさも知ってもらえます。長篠設楽原決戦場や鳳来寺山の近くなれば、観光もしてもらえます。

新城市の休耕田を有効活用するために、このような提案はいかがでしょうか。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 周りの休耕田のありように着目をして、心配をしながら、同時に、よりですね、有効な活用方法について、各地の実例を調べていただいたり、あるいは休耕田の実情もですね、他の市町の様子も調べてもらったことについて、大変ありがたいと思えますし、立派な質問をしていただけたと思えます。

今、現在でも、休耕田の利活用については、いろんな議論がありますけれども、まず知ってほしいのは、今の日本のですね、農地の、農業地の田んぼや畑ですね、農地の制度というのがどっから来ているかということです。

皆さんは、歴史の、社会科の学習の中で、戦争の歴史を学んだと思います。戦争に負けた後、大変苦しい経済状況に置かれました。食うや食わずで、子供の栄養状態も悪く、食料も確保できないという時代が10年以上続いたんですね。で、そのときに、今の農地制度というのは確立をしました。

つまり、農地は、国民の食糧をつくる、一番の、最大の基盤であるので、これは農業地として、しっかりと守っていきましょうというのが、現在の農地制度の根本であります。ですので、農地をほかの目的に利用したり、転用したりすることについては、いろいろと厳しい制限がかけられてきました。

これが今までの歴史ですが、ここ数十年、20年、あるいは30年ぐらいでしょうか、農業をする人が減ってきたことと、高齢化してきたこと、さらに人口が減ってきたことでですね、休耕地というものが、どんどん、どんどん増えてきました。それが、皆さんが目に見えているものです。

ですので、国や自治体の政策も、時代に合わせて、少しずつ変わってきています。その休耕地を有効活用するための、さまざまな仕組み、あるいはアイデアというものも生まれてきています。全国的にも、この大きな課題で、今おっしゃったようなことがありますけれども、そうすると、農地について、農作物を栽培する場以外ですね、別の利用方法にも着目したり、あるいは観光スポットとして連携を図ったり、あるいは太陽光発電の場所に使ったりという、そういう活用の仕方が出てきています。

新城市でもですね、市内では、例えば鳳来の海老・川売地区の、川売の梅、それから大

宮地内では菜の花や、富岡地区でのコスモスなど、休耕田にいろんな花を植えてですね、お客さんをお呼び、地域を元気づけたりする事業が数多くあります。

そうした皆さんの思い、それを実際担っているのは、地域の皆さんです。その皆さんの思いをしっかりと受けとめたり、議論をしながら、では、スタンプラリーのような方法が有効なのかどうか、それが地域を守るためにどうなのか、こういう議論をしながら、一步一步とこの問題について、取り組んでいきたいと思っています。

そうした地域の取り組みも、またぜひ一度、具体的に、現地に足を運んでですね、その場を盛り上げようとしている皆さんと話をしてもらおうと、さらに有効な、有意義なことになると思います。

休耕田の活用や、あるいは解消方法について、これからも知恵を絞っていくとともに、同時に農地をしっかりと守っていくということも大切な課題として、考えていかなければならないと思っています。

以上です。

○平田凱登議長 鈴木さん、酒井さん、野沢さんの質問が終わりました。

ただいまの千郷中学校の質問に関連することや、わからなかった点について、質問がある場合は、手を挙げてください。

○後藤郁奈議員 議長

○平田凱登議長 千郷中学校、後藤郁奈さん。

○後藤郁奈議員 バスを走らせるためには、多くの経費がかかるようですが、このSバスはバスではないといけないのでしょうか。もう少し小さくし、ジャンボタクシーほどの大きさにすれば、いろいろな面で経費が少しでも抑えられると思います。そして、余りにも利用者がいないバス停は少しずつ減らし、その費用を、少しでも別のものに有効利用するのもよいのではないのでしょうか。

○平田凱登議長 古田総務部長。

○古田総務部長 はい、Sバスの運行車両ですけれども、路線ごとに1便当たりで想定される最大の乗車人数を考慮して、バスの大きさというのは決めています。

例えば、小中学校への通学時に利用するバス路線では、通学する人だけでいっぱいになって、一般の人が利用できないというようなことも防いでおります。

こうしたことから、Sバスのうち、千郷地区を走っています西部線、それから東郷地区を走っております北部線については、10人乗りの車、同じSバスでも、鳳来地区の塩瀬線ですとか、作手地区の足軽線は14人乗りの車両というように、その路線ごとに、どのくらい利用するかということで変えています。今後も引き続きまして、市内の全路線につきまして、乗車状況の変化に応じて車両の大きさを含めて、運行方法や経路などを検討し、費用が抑えられる工夫を続けていきたいというふうに考えています。

以上です。

○平田凱登議長 千郷中学校、後藤郁奈さんの質問が終わりました。ほかに質問はありますか。

八名中学校、田中さん。

○田中莉里花議員 私たちが住んでいる八名地区にあるコスモスの小径は地元で自慢できるスポットの1つです。地元の方の協力で、美しいコスモスを毎年見ることができていますが、市としては、このような場所をPRするような活動は行っているのでしょうか。ぜひ、多くの人に見ていただきたいです。

○平田凱登議長 川合産業振興部長。

○川合産業振興部長 コスモスの小径の広報というんですか、観光との関連という御質問だというふうに思います。

コスモスの小径につきましては、毎年地域の住民の方の協力によりまして、コスモスを植えて、期間中は多くの観光のお客様に鑑賞をしていただいているという状況でございます。

して、こちらのほうにつきましては、お問い合わせがあれば、咲きごろ、見ごろというような内容も含めてですね、御案内をさせていただいている状況でございます。

ただ、駐車場等の課題もありますので、そういう点についてもですね、来た方たちが御不便にならないような形でですね、御案内もしている状況で、なるべく多くの方に来ていただくという広報をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○平田凱登議長 八名中学校、田中さんの質問が終わりました。ほかに質問はありますか。

八名中学校、森田さん。

○森田大智議員 休耕田で田んぼアートを行うのは難しいということはわかりましたが、市としては、休耕田をどのように活用していくつもりですか。

○平田凱登議長 川合産業振興部長。

○川合産業振興部長 休耕田の田んぼアートの話についてはですね、課題があるということも申し上げている状況でして、もし、そういう課題をですね、克服していけば、休耕田での田んぼアートも可能というふうに思っております。

ただ、先ほどの市長の答弁にもありましてとおり、農地をどうして守っていくかという内容についてはですね、休耕田の田んぼアートだけではなくてですね、総合的な対策というのですね、新城市の農業基本計画というような形でですね、総合的に対策をとっているという状況も知っていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○平田凱登議長 八名中学校、森田さんの質問が終わりました。ほかに質問はありますか。

鳳来中学校、夏目さん。

○夏目響議員 Sバスの運営について、質問

させていただきます。

鳳来中学校では、校区が広く、土曜日に部活を行うこともあり、土曜日に走るSバスを利用させていただいています。ですが、土曜日以外にも、日曜日や祝日で、大会や練習試合が行われることがあり、そのときは親の送迎が必要不可欠となってしまいます。親の都合がつかない人は、休まざるを得ないということもあります。日曜日や祝日の運行も検討していただけないでしょうか。

また、バスの車両の大きさですが、中学生が利用する時間帯は、バスが小さ過ぎるといったところもあります。バスの本数をふやすなどして、対応をしていただけないでしょうか。

○平田凱登議長 古田総務部長。

○古田総務部長 Sバスの運行を日曜日にも広げる、あるいはバスの車両等も検討していただきたいということですが、さまざま意見があるのは承知しております。

先ほど、市長の答弁でも申し上げましたとおり、バスの運行には非常に大きな経費というのがかかります。ただ単に、一方的に拡大できるわけではございませんので、一番、皆さんにとって、使い勝手のいいバス路線というのを、引き続き検討を続けていきたいというふうに考えております。

○平田凱登議長 鳳来中学校、夏目さんの質問が終わりました。

時間になりましたので、以上で千郷中学校の質問を終了します。

3番目の中学校は、作手中中学校です。作手中中学校の皆さんは、質問席へ移動してください。

質問は3名続けて行うことを許可します。

質問者、齊藤里沙さん、洞口詩葉さん、前田愛菜さん。

○作手中中学校議員 議長

○平田凱登議長 齊藤さん、洞口さん、前田さん。

○齊藤里沙議員 作手中学校の齊藤里沙です。

私たちは、手づくり村のPRについて、2点質問します。

○洞口詩葉議員 作手中学校の洞口詩葉です。

まず、手づくり村の貸自転車の利用について、質問します。

去年の中学生議会で、貸自転車の設置について、観光課で行っているとの答弁をいただきました。しかし、作手に住んでいる私たちは、貸自転車を利用できることを知らず、手づくり村の方にも確認したところ、利用者は全くいないということでした。市では、状況をどのように把握していますか。

また、近年、ツーリングで、手づくり村を利用される方に加えて、サイクリングでの利用者もふえているように感じます。貸自転車を積極的にPRし、手づくり村の活性化につなげてはどうでしょうか。

○前田愛菜議員 作手中学校の前田愛菜です。

次に、手づくり村の活性化について、質問します。

手づくり村には、五平餅などの名物や広場、バーベキュースペースなどがあります。しかし、余り認知されていないことがわかり、若い人の利用が少ないこともわかりました。若い人をもっと呼ぶために、近くの鬼久保広場で開催されるAACACUPや、作手の自然を生かしたインスタ映えをする景色などをPRしてはどうかと考えますが、市としての御所見をお願いします。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 昨年に続いて、作手の皆さんが、手づくり村の状況について、あるいはそこを中心としたですね、作手の魅力を多くの方に知ってもらえるような手だてについて、真剣に考えていただいたことや、また具体的に手づくり村のほうにもですね、実情を調査してもらいに行ったことなど、立派な活動だと思います。

作手、手づくり村にある貸自転車ですけれ

ども、レンタサイクル用としての活用を手づくり村で計画をして、移動手段の選択肢として、魅力の1つとして設置したものでした。

しかしながら、その自転車はですね、いわゆる俗に言う、ママチャリというやつで、お客様のニーズに必ずしも合っていないのが現状かなというふうに判断をしています。そのために、積極的に活用ができていないのが現状であります。

しかし、同時に貸自転車に関する要望もあることからですね、市としては、周辺の観光スポットを結ぶサイクリングマップ等、マップですね、地図ですね、を作成をして、利用の促進を図っていききたいと思います。

手づくり村の周辺には、古宮城を始めとした史跡、あるいは豊かな自然もたくさんあります。ただ、手づくり村に来る方の多くは、自動車とかバイクで来られる方が多いので、いわゆる二次的に、そこを拠点として周りを回るという方は、人数的には少ないかと思えますけれども、自転車でさわやかな空気を感じてもらってですね、作手をめぐってもらい、1つの手段として、それをさらに利用が増えるようにしていきたいと思えます。

それから、手づくり村の利用者、来場者の増加のためのPRですけども、あらゆる機会にですね、身近な話題や旬の野菜、それからイベント開催といった、手づくり村の皆さんが一生懸命頑張っていて、情報の発信をしています。市でも、それらについて、市の広報、あるいはイベント情報、あるいはティーズの放送などを通じて、PRをしてまいりたいと思えます。

ただ、まだまだ認知度が低いこと、特に若い人の利用が少ないことも事実であると思えます。今後もですね、手づくり村としての積極的な出店やですね、観光協会ともタイアップして、情報発信に努めていきたいと思えます。

それから、鬼久保ふれあい広場で開催され

ることについても、指摘をいただきました。今、鬼久保ふれあい広場では、今お話のあったAACAカップといった自転車の競技、それから年に一度の新城ラリーのサテライト会場としても使っています。現在でも、多くのお客様にですね、手づくり村に立ち寄っていただいています、大会場でのですね、手づくり村としての出店については、手づくり村の運営の皆さんと協議をしながら、検討課題としていきたいと思っています。市として、ポスターや看板の設置等で周知できればいいと思います。

作手地区の自然を生かしたインスタ映えする景色のPR方法についてもですね、去年は若者議会の皆さんが、新城のインスタ映えするような景色を一覧にした観光マップもつくっていただいたりしています。そうしたものに、さらに皆さんからもですね、投稿してもらったり、あるいは広めてもらったりして、みんなで手づくり村、あるいは鬼久保広場をですね、盛り上げていけたらと思います。

以上です。

○平田凱登議長 齊藤さん、洞口さん、前田さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、齊藤里沙さん、牛田珠裕さん、鈴木彩音さん。

○作手中学校議員 議長

○平田凱登議長 齊藤さん、牛田さん、鈴木さん。

○齊藤里沙議員 作手中学校の齊藤里沙です。

続いて、ライフラインについて、2点質問します。

○牛田珠裕議員 作手中学校の牛田珠裕です。

作手では、毎年、冬になると、水道管の凍結で、水が出なくなることがよくあります。

昨年度、作手小学校が新校舎で開校しましたが、水道管が凍結し、給食がつかれない日がありました。せっかくの新しい設備なのに、生活に影響が出てしまいました。中学校でも、水道管が凍結して、水が出ず、不便を感じる

ことがあります。

作手小学校の北校舎には、電熱線が巻きつけてあったと聞きましたが、そのように改善をしていただくことはできないでしょうか。

○鈴木彩音議員 作手中学校の鈴木彩音です。

今年度は台風の影響で、作手では、長いところで丸3日、停電が続き、生活にとっても不便を感じました。特に、オール電化の家では、水は出ないし、火も使うことができないので、とても苦労しました。携帯電話の電波も届かず、情報の届かない孤立した状況は非常に不安でした。実際、私の家族の携帯電話は、新城に一度おりないと、学校からのメールも届かず、とても困りました。

市として、電力復旧の遅い作手の状況について、これからの対策をどう考えていますか。作手に今、太陽光パネルが多く設置されていますが、これを活用することはできないでしょうか。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 まず、去年のですね、作手の小学校、新しい小学校で起きた給水管の凍結です。できたばかりの作手小学校で起きた事態でありましたので、設計の仕事をした方、それから建設の工事に当たっていただいた方、それから全体を管理した市の担当の者で、責任を持ってですね、これは大変な不手際であったと思います。ミスがいろいろあったと思いますので、その点を設計業者の皆さん、施工業者の皆さんと協議をして、対策をとらせてもらいました。

凍結対策について、昨年、対策が完了しておりますので、今後はよほどのことがない限りですね、去年のようなことはないようにしたいと思っています。

また、そのときには、小学校の関係者の皆さんに、いろんな迷惑をかけました。中学校につきましてはですね、水道管等の設備の現状を確認しましたので、今後、できるだけ早くですね、対応していきたいと思っています。

学校施設の設備などの改修ですとか、あるいは修繕については、逐次、学校からの報告により、現場確認を行いながら、状況を把握しています。緊急性ですとか、優先度、重要度が違ってありますので、それらを考慮しながらですね、順次、手当てをしていきたいと思っています。

また、皆さんが初めて、学校の生徒さんが初めて気がつくような事態もあると思いますので、気がついた場合には、速やかにですね、先生方に報告をしてもらって、教育委員会、市のほうに届けるようにしてほしいと思います。

それから、停電のことです。去年は、本当に市内ですね、作手だけではなくて、長いところでは4日間の停電が続いたり、それから水道の給水も、停電の影響で断水をしなきゃいけないというような地域もありました。たったあれだけの台風でというのは、言い方が悪いかもしれませんが、これから想定される大規模な災害を考えたときに、この教訓をしっかりと活かしていかなければならないと思っています。

電力につきましては、御存じのとおり、中部電力という会社が運営をしています。今回の災害を教訓にですね、中部電力さんと市の間では、3つのことについて約束をしました。

1つは、設備を復旧するための体制を強化してもらおうということ。それは、復旧するにはたくさんの作業員の方、それから作業用の車等が必要です。そうしたものの動員ですとか、配置などについてですね、中部電力として、より強化をしていきたいということでした。

それから2番目には、停電に関する電話が繋がらないということがたくさんありましたので、コールセンターの強化を含むですね、情報提供の強化、これをしっかりやってもらうように、お約束をしました。

それから、3つ目は、中部電力と市役所との情報共有とか連携の強化、特に災害対策本

部を市が設けたときにですね、中部電力の担当者の方に、大規模な停電が起きたときには直接来ていただいて、中部電力のセンターと市との間の仲介をしてもらうように手配をいたしました。

このコールセンターの強化に加えて、今言いましたように、さまざまな人的ですね、協力体制も組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、停電という事態については、やはりすぐには復旧できないことがたくさんありますので、それぞれの家庭、地域でできることを、備えをしっかりとしてほしいと思います。防災行政無線の電池の乾電池の蓄えですとか、あるいは電気がなくても、電気が来なくても、何かの明かりがつけられたり、あるいは携帯電話の充電ができたり等々の対応もしていただきたいと思います。

これは特に、災害時には、皆さん、大変困られるので、中部電力さん等々に問い合わせが殺到します。中には、残念ながらですね、必死に復旧活動している人の時間を奪ってしまうような、感情的なクレーム等も見受けられます。そうしたことは実は、逆に自分のところに被害として、はね返ってきますので、それぞれの部署の専門家は必死になって復旧活動を行っていますので、その復旧活動が速やかに行けるようにですね、我々、みんなで応援をしたり、体制を組んだり、あるいは自分たちでできることは自分たちでやるように、していくことが必要かなと思います。

また、最後にありました、太陽光発電の活用ですけれども、太陽光発電を大規模災害時に活用できるような仕組みづくりは、実はもう既に、一部では始まっています。新城市で始まった、初めてのメガソーラーについては、一部、停電時には市が使えるような協定を結んだところもありました。なかなか、うまく、昨年のおときには、機能はしなかったんですけども、作手地区等々でもですね、そうしたこ

とが太陽光発電を設置した事業者の皆さんと協議ができれば、さまざまな形で手当てをしてきたいと考えています。

以上です。

○平田凱登議長 齊藤さん、牛田さん、鈴木さんの質問が終わりました。

ただいまの作手中学校の質問に関連することや、わからなかった点について、質問がある場合は、手を挙げてください。

作手中学校、鈴木さん。

○鈴木彩音議員 ライフラインについてですが、停電時に市役所で発電機を貸し出しすることはできないでしょうか。

私の家にも発電機があり、洗濯やお風呂をわかすのに、とても助かりました。お年寄りにとっても電気がない生活が何日も続くと、命にかかわることもあります。取り入れてもらえないでしょうか。

○平田凱登議長 片瀬総務部理事。

○片瀬総務部理事 市役所に発電機を備蓄して、それを貸し出していただけないかということですが、そうしたことも可能かもしれませんが、経費的な問題もあります。

ですので、まずはですね、そういったときには、避難所を開設しますので、そちらのほうでは電源確保に努めております。ですので、ぜひ、まず避難所のほうへお越しいただくことをお願いしたいのと、先ほど市長が答弁申し上げたとおり、それぞれでできること、備蓄できることはやっていただくと、そういうことをまず心がけていただければ、ありがたいと思います。

○平田凱登議長 作手中学校、鈴木さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

作手中学校、齊藤さん。

○齊藤里沙議員 作手手づくり村の貸し出し自転車の件について、質問します。

つい5日前に、マウンテンバイクに変えられたとお聞きしました。もともとありました

ママチャリは、1回500円で、それでも私たちは高いと思いました。それが、マウンテンバイクに変わり、4時間2,000円となり、私たち中学生にとって、なかなか借りにくい金額となってしまいました。

作手に来てくれる方は、自転車やバイクに乗ってくる人が多いです。どのような人に借りてほしいのか、どのような見通しでその値段設定にしたのか、教えてください。

○平田凱登議長 川合産業振興部長。

○川合産業振興部長 はい、作手手づくり村にはマウンテンバイクをですね、3台、購入したという内容までは確認をしております。

で、どんな方たちに、どんなふうにご利用していただくかという内容で、これは作手手づくり村が、独自にその価格設定等をしたものだというふうに考えております。その価格設定によって、どの方たちに、どういう利用をしていこうかという部分はですね、まだ検討中というような話も聞いておりますので、その価格に見合うだけの価値というものがですね、その使われる方たちに提供できるかどうかということになるのではないかとこのように思っております。

です、今、手づくり村が考えている、その価値というものをですね、その値段以上にですね、つけられる方策というものを検討中ということであるというふうに考えております。

以上です。

○平田凱登議長 作手中学校齊藤さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

作手中学校、前田さん。

○前田愛菜議員 AACAカップについて、質問します。

スポーツツーリズムのサイトを見ると、近隣地域の一般の方々にも自転車ロードレースの魅力を伝えていけるような大会にしたいと書かれていました。しかし、作中生や親で知っている人はほとんどいません。作手地区の

人たちには、どのように宣伝していますか。

○平田凱登議長 川合産業振興部長。

○川合産業振興部長 はい、このAACAカップというのはですね、年間を通じて、選手に、気軽に参加できるレースという形で提供をしております。で、民間の会社が主催をしている状況でございます。

で、日本のですね、若手選手のさらなる競技レベルを向上させるという目的としておりますので、近隣の方たちの参加というものは、まだ、そこまでは考えていない状況だというふうに思います。

ただ、自転車の安全の教室だとか、そういうものはそれぞれの地域で開催をして、自転車への興味を持っていただくようなことも実際には行っているという状況でございます。

以上です。

○平田凱登議長 作手中学校前田さんの質問が終わりました。

時間になりましたので、以上で作手中学校の質問を終了します。

4番目の中学校は、新城中学校です。新城中学校の皆さんは、質問席へ移動してください。

質問は2名続けて行うことを許可します。

質問者、白井陸駆さん、柏木美乃里さん。

○新城中学校議員 議長

○平田凱登議長 白井さん、柏木さん。

○白井陸駆議員 新城中学校2年の白井陸駆です。僕たちは、小中学校のエアコンについて、エアコンの設置について、質問をします。

学校環境衛生基準では、教室などの望ましい温度は17度以上28度以下とされています。今年度の新城中学校では、6月下旬から、朝の段階でも、教室内の温度が28度を超える日が多く出始め、7月に入ってから、朝から30度を超える日が多くありました。授業中である日中の温度はさらに上がり、授業に集中して取り組むことが難しくなっていま

す。新城中学校では、2年前からクールビズとして夏場のみ、体操服で授業を受けてもいいなどの対策をしていますが、それにも限界を感じています。

○柏木美乃里議員 新城中学校の柏木美乃里です。

今年度、豊田市の小学校での熱中症事故があり、豊川市や蒲郡市など東三河の市でも、来年度の夏までにエアコンを設置するという話を聞きました。

新城市議会でも、小中学校にエアコンを設置するという話がありましたが、現在、エアコンを設置することについて、どこまで話が進んでいるのか、今後の設置計画を教えてください。私たちは、来年度もあの暑さの中、授業を受けることになるのでしょうか。

○平田凱登議長 和田教育長。

○和田教育長 教育長の和田です、よろしくお願ひします。

平成30年の夏は、本当に厳しい、災害レベルの暑さでありました。皆さんにおかれましてもね、学校で熱中症対策や、暑さしのぎに大変苦勞されたというふうに思います。

御質問いただきました、エアコンの設置についてですけれども、新城市でもですね、各小中学校の校長先生に、学校の実情についてお聞きいたしました。そして、そのお話に基づきましてですね、エアコンの設置に向けて検討を続けてきたわけです。

で、昨年の12月の市議会におきまして、全ての小中学校での普通教室、あるいは一部の特別教室にエアコンを設置する予算が承認されました。したがって、速やかにですね、設計、設置の工事に取り組んでいき、少しでも早く設置できるように事業を進めていきたいというふうに考えております。

○平田凱登議長 白井さん、柏木さんの質問が終わりました。

次に2番目の質問者、片桐萌絵さん、堀若菜さん。

○新城中学校議員 議長

○平田凱登議長 片桐さん、堀さん。

○片桐萌絵議員 新城中学校の片桐萌絵です。私たちは、新城の人口減少への対応について、質問をします。

地域の方と話をしていると、新城の子供の数が減った、どんどん少なくなっているという話をよく聞きます。実際に調べてみると、新城市の人口はどんどん減少し、10年後には5,000人以上の人口が減る可能性があることがわかりました。

この中学生議会でも、新城の人口減少についての質問などがあり、新城市として住みやすい、働きやすい、子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、魅力ある地域になるように、いろいろな手だてを行っていることを知りました。

○堀若菜議員 新城中学校、堀若菜です。

新城の人口が減少し続けると、税収が減り、市のサービスがうまくいなくなったり、お店などがますます減ったりするなどの問題が起きてくると思います。

新城市の人口の減少を抑えるためには、観光として新城に来てもらって、新城のことをより知ってもらうことも必要だと思いますが、何より新城に住む人をふやす取り組みが大切であると思います。

そこで、新城市に住む人をふやすための取り組みとして、新城市が一番力を入れている取り組みを教えてください。また、その取り組みによる成果などがあれば、教えてください。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 人口減少という大変大きなですね、テーマをいただきました。皆さんがこれから社会に出ていく時代は、日本全体で人口がすごく減っていく時代に入ります。その時代をどうとらえてですね、どのように生きていくかは、皆さん自身の問題でもありません。

皆さんの御両親、あるいは特におじいさん、おばあさん、祖父母の世代は、人口がふえていった時代を生きてきたものです。私もそうです。で、そうした人口がふえていった時代の人から見ると、今の状況はいかにも寂しい、いかにも活力が減っていくように感じられます。例えば、新城駅前は、昔は日曜日ともなれば、歩行者天国みたいに人がごちゃごちゃいたんだけど、今はシャッター通りだというようなことを、よく聞くのではないかと思いますね。

で、皆さんも日ごろ、そうした大人の声を聞くことで、人口減少時代というイメージをつくっている場合があると思いますが、ただ、これは日本全体の、1つの大きな、もう宿命です。人口が減ることは避けられません。人口が減ることが避けられない中で、自分のまちだけ人口をふやそうと考えても、これはほかから奪ってくるしかなくなっちゃうんですね。そうしたまちづくりは、本当にいいまちづくりだろうか。こういうことを、私たち、新城市では一生懸命考えてきました。

そこで、それでもなおおかつ人口問題に取り組むとすればですね、新城市内に住む、例えば若い人たちが、本当は新城市にずっと住み続けたいんだけど、例えば働く場がないから、適当な住む場所がないから、余りにも通勤、通学の距離が長いからということで諦めて、ほかへ行ってしまうというようなこと、あるいは、新城市内で、もっと子供を産み育てたいんだけど、その子育ての環境が余りよくないから、ほかへ移ってしまうというような、いわゆる望んでいない、外へ出てしまうことを、どれだけ抑えられるか、それだけのことについて、必死になって考えていかなければならないと思ってきました。

働く場、それから住む場所、それから生きていく上で大切な、子供を育てたり、あるいはお医者さんにかかったりする、そういう環境をしっかりと整えていきながら、住みよい、

住み続けたいと思えるまちをつくっていくことが課題です。

その中でも、特に若者たちに対して問題提起をしている新城市の政策では、この中学生議会もそうなんですけれども、若いときから、自分たちのまちのことをよく知り、自分たちのまちに愛着を持ってもらい、そして、そのまちをどうしたらよくできるかを、若者たちがみずからの課題として考えていく。大人や周囲の愚痴を聞いているだけではなくて、自分たち自身がこのまちをどうしていくかをしっかりと考えていく。それによって、まちをより魅力的なものにしていくために働いてもらおう、動いてもらおう、活動してもらおう、活躍してもらおう。そういうことに今、一番に力を入れています。

若者議会という言葉も聞いたことがあるかと思います。これは、日本で初めて、新城市が始めた若者の政策です。若者たちが、自分たちの課題として、まちづくりを考えていく。考えるだけじゃなくて、提案をしていく。提案するだけじゃなくて、その提案が具体的な形になるように、予算をつけていく。そして、そのつくられた事業に、もう一回、若者たち自身が総括をして、検証を加えていく。そういうサイクルをつくっていくこと。さらに、若者たちに、新城市内にどれだけ魅力的な働く場や、観光のスポットがあるかを、幅広く知ってもらうこと。それによってですね、新城市内で、自分たちの夢をつないでいこうという若い人たちがふえることを、私たちとしてはしっかりと、力を入れていきたいと思えます。

その結果ですね、若者議会にかかわった人が、一時は、ひとは新城市外に出て働こうと思っていたけれども、若者議会を通じて、いや、やっぱり新城市で働いて、このまちのために頑張ってみようということで、働く場所を変えたりするような事例、それから市外から、新城市外の方が、新城市の若者政策の

魅力を知って、移り住んできたりしてきた方々。あるいは地域の活動への協力をする目的で新城市内に入って、いろんな農家レストランをしたり、スポーツツーリズムの事業を起こしたりする、そうした人たちが少しずつふえてきています。

それから、新しく農業をやるために、新城を目指してくる若者たちのために、いろいろな受け入れの体制をつくって、住む場所を用意したり、周りの農家の皆さんが協力して、その人たちが農業技術を身につける協力をしたりすること。そうしたことを通じて、今、作手地区ではですね、愛知県内では、一番多くの新規就農者、新しく農業につく人たちの受け入れが行われているところです。

こうしたことからですね、人口減少時代というのを、皆さん自身が、この時代をどうやって生き生きと豊かに暮らしていけるのか、そういうことを考えるですね、大きなきっかけにしてもらえたらうれしいですし、この中学生議会を通じて、まさに、市に対して積極的に発言をする、自分の抱えていること、自分の感じていることをですね、市の政治を担う人たちにぶつけていくこと、また卒業した後は、若者議会にも入ってもらって、そのような活動をしてもらうことを、心から期待をしていますので、よろしく考えていってほしいと思います。

以上です。

○平田凱登議長 片桐さん、堀さんの質問が終わりました。

ただいまの新城中学校の質問に関連することや、わからなかった点について、質問がある場合は、手を挙げてください。

新城中学校、柏木さん。

○柏木美乃里議員 小中学校のエアコンの設置についての関連質問をします。

全ての学校にエアコンを設置する予算を確保していただき、ありがとうございます。具体的に、いつ設置される計画なのか教えてく

ださい。私たち2年生は、来年度の夏は、エアコンがない学校生活になるのでしょうか。

○平田凱登議長 和田教育長。

○和田教育長 今年の夏までに、何とかエアコンを設置してほしいという皆さんのお気持ちは、痛いほどわかります。

何とかね、夏までに使えるようになるというなということを思うわけですがけれども、今の段階では、はっきりと申し上げることができません。現在、準備を進めております設計や工事の進みぐあいにより、使用できる時期がはっきりしてまいります。2019年度中の完了を目指しているわけですがけれども、できる限り、早い時期に設置できるよう、目指してまいります。

○平田凱登議長 新城中学校、柏木さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

東郷中学校、中島さん。

○中島妃菜議員 新城市の人口減少への対応についての関連質問をします。

新城市では、若者議会、女性議会、中学生議会など、さまざまな議会が行われています。また、新城市にかかわりを持つ人たちが少しずつふえていることもわかります。このような活動を、これからどのように広報していくかを教えてください。

○平田凱登議長 三浦企画部長。

○三浦企画部長 はい、これからどのように、こういった若い方の活動などをですね、広報していくのかということでしたが、この広報の方法でございますが、今回も収録を行っておりますが、ケーブルテレビ、皆さんも見たと思いますが、ティーズでございます。こういったほか、広報「ほのか」ですとか、市のホームページを初めですね、フェイスブックなどのですね、SNSで継続して周知をしていきたいというふうに考えております。

また、若者議会ではですね、広報チームと

いうのがございまして、このチームがですね、つくった、より効果的な周知方法なども今、議論をされていますので、この若い方の意見も踏まえてですね、ここで提案された方法も取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○平田凱登議長 東郷中学校、中島さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

作手中学校、洞口さん。

○洞口詩葉議員 作手中学校の洞口詩葉です。

作手は、夏は涼しいほうです。そのため、冬はとても寒く、作手に住んでいる私たちには、水道管が凍らないことが重要です。昨日は、中学生議会の前日にもかかわらず、水道管の凍結防止のために電熱線の工事をしてくださり、ありがとうございました。

しかし、作手中には、水道の栓が4カ所あります。ほかのトイレなどの水道管は工事される予定がないと聞きました。工事してもらったのは、その中の1つです。作手中のトイレは、冬になると水道管が凍結してしまい、朝は爆発するような勢いで水があふれだします。このことから緊急性は高いと思いますが、追加で工事をする予定はありますか。

○平田凱登議長 林教育部長。

○林教育部長 はい、ただいまの御質問であります。作手が寒いということで、水道管が凍るということで、先ほどの質問のあった箇所につきましては、今言われたように、工事のほう、進めているところであります。ほかのところにつきましては、また状況を見ながらですね、そういったことが起きた場合には、対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平田凱登議長 作手中学校、洞口さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

千郷中学校、野沢さん。

○野沢弘明議員 新城市の人口減少の対応についてですが、市が考える、これから取り組む予定の新城市の人々が、新城を愛着が持てるような企画はありますか。できれば、その内容を教えてほしいです。

○平田凱登議長 三浦企画部長。

○三浦企画部長 はい、企画というか、これから若い方がですね、新城に住みたいというか、どうやって愛着を持って、残っていただけるかというふうなことでお答えをしようと思っております。

まずですね、先ほどもちょっと質問ございましたが、市内の就職でございますが、新城市にはですね、この工業統計という統計がありまして、これ、4人以上の会社が、実を言うと149社あります。そしてですね、皆さん、その数字を聞いてですね、そんなにたくさんあったのかなというふうに思われているかもわかりませんが、市ではですね、この市内の会社を紹介する、新城企業展というのをですね、開催をしております。毎年やっております、今年というか、31年度はですね、5月に開催をする予定です。

現時点でですね、市内の全ての中学校から、参加の希望をいただいているというふうに聞いておりますので、ぜひですね、こういった機会に、市内の企業を知っていただいて、もし、このことがきっかけでですね、将来、この市内の企業のほうへですね、皆さんがですね、就職していただけることになれば、非常にうれしいというふうに思っております。

また、先ほどから話が出ていました若者議会、こういった経験をされた方の中でもですね、当然というか、市内の企業に就職をされた方もお見えになります。皆さんのようにですね、この若い皆様方、若い方々がですね、このまちに、新城に住みたいと思う気持ちがですね、新城市のですね、未来に一番大切なことだというふうに考えております。ぜひですね、皆さんが、若者議会や女性議会、地域

の組織などにですね、積極的にかかわっていただいて、参加していただいて、そしてですね、私どもと一緒に考えて、行動をしていただければですね、この新城市がいつまでも魅力のあるまちであり続けるのではないかと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○平田凱登議長 千郷中学校、野沢さんの質問が終わりました。

時間になりましたので、以上で、新城中学校の質問を終了します。

5番目の中学校は鳳来中学校です。鳳来中学校の皆さんは、質問席へ移動してください。

質問は3名続けて行うことを許可します。

質問者、嶋恭花さん、安形天華さん、鈴木小陽さん。

○鳳来中学校議員 議長

○平田凱登議長 嶋さん、安形さん、鈴木さん。

○嶋恭花議員 鳳来中学校の嶋恭花です。私たちは、タブレット端末によるデジタル教科書の採用について提案します。

今、全国の小中学校で、置き勉のことが話題になることがふえてきています。私たちの学校でも、生徒会が設置する目安箱に、置き勉についての要望がたくさん出されました。

アンケートをとってみると、全校の約86%が置き勉を望んでいます。理由として、「通学用のかばんの重さをはかってみると11キロもあった」、「体への負担が大き過ぎる」、「自転車の運転にふらつきがあり、とても危険」という意見がありました。

○安形天華議員 鳳来中学校の安形天華です。

そこで、生徒議会を開き、全校生徒の意見を集めてみると、準備をするくせがつかない、忘れ物がふえてしまう、宿題以外の勉強をする人が減ってしまうなどのデメリットも上げられました。

先日の学力・学習状況調査の結果から、鳳中生は自分で計画を立て、勉強することが苦

手という傾向にあり、荷物が重いからと言って、置き勉をすればいいという簡単な問題ではないと感じました。

○鈴木小陽議員 鳳来中学校の鈴木小陽です。

法律の改正により、来年度から小中高校でデジタル教科書の使用が認められるとのニュースを聞きました。デジタル教科書の大きなメリットの1つは、教科書を幾つも持ち歩かなくて済むという点があります。

中学生の荷物が重くなっている原因は、教科書自体が以前より重くなっていることあると思います。ある調査では、40年前に比べ、教科書ページ数が1.3倍、重さが1.8倍になっているとのことでした。デジタル教科書を採用することで、荷物が重過ぎるといった問題もかなり軽減されるのではないのでしょうか。

また、英語の音声を聞いたり、数学の図形を画面上で動かしたりすることで、さらに深い学びにつながるのではないかと思います。ぜひ、御検討をお願いします。

○平田凱登議長 和田教育長。

○和田教育長 登下校の荷物が大変かさばって重いということ、私たちが中学生のころと比べてみても、随分違うなど。小学生も同じです。全国的な問題になって、皆さん方も関心を持って、生徒会で取り組んでいただいたというふうに思うんですけども、これもさらにですね、しっかり話し合っ、もっともっと登下校のね、荷物が軽減できるように工夫してもらえたらなというふうに思います。

で、質問の主眼でありますデジタル教科書の採用についてということですけども、デジタル教材、そのメリットは動画や音声や検索などのコンテンツが使用できるということですね。それらができれば、学習も広がり、深まることができます。

で、今度の、平成31年4月から、使用できる生徒用デジタル教科書、これにつきましては、どういうふうになっているかという、

紙の教科書の内容の全部がそのままデジタル画面にしたもので、そのコンテンツとしての動画とか、そういったものはないわけなんです。

だから、その理由はどうしてかと言うと、教科書につきましては、教科書にかかわる幾つかの法律や規則があって、それにのっとったものでなくてはならないからなんです。で、したがって、現段階では、紙の教科書使用を基本として、一部、デジタル教科書を使用できるというふうになっております。

これからですね、国のレベルでも、デジタル教科書の導入に向けて検討が進められていくということだと思います。それに備えてですね、情報端末やネットワーク環境などのICT環境の整備を進めていかななくてはならないというふうに考えております。また、言われるように、全ての教科書がデジタル化されてね、タブレットなどに収まれば、持ち運びも大変楽ですし、活用もしやすくなり、置き勉の問題も解決します。

現段階では、今、申し上げましたように、紙の教科書が基本ですので、通学の荷物の軽減につきましては、さらにですね、学校で話し合っ、改善を図って行ってください。

以上です。

○平田凱登議長 嶋さん、安形さん、鈴木さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、加藤祐菜さん、夏目響さん。

○鳳来中学校議員 議長

○平田凱登議長 加藤さん、夏目さん。

○加藤祐菜議員 鳳来中学校の加藤祐菜です。

私たち、鳳来中の生徒にとって公共交通機関は、登下校に不可欠なものになっています。そのため、新城市の公共交通機関の今後について、高い関心があります。

新城市が、平成29年度から行っている、新城市地域公共交通網形成計画の概要を見ると、新城市の公共交通機関の利用者は少

なく、維持していくことが厳しいことであることがわかります。そのため、私たちの登下校の手段を確保するためにも、持続可能なバスの運営を整備しなければならないと考えました。

そこで、私たちは、多くの人が利用したくなる公共交通機関にするために、路線バスパックを提案します。これは、青森県八戸市で行われている取り組みです。施設入場券等がセットになった企画乗車券をつくり、市民に使ってもらうことで、通学、通勤等の日常利用以外にバスを利用してもらうことを目的としています。これと似た取り組みを、新城市でも行ってみたいでしょうか。

○夏目響議員 鳳来中学校の夏目響です。

新城市には、素晴らしい自然や歴史がたくさんあり、それらに関連する施設も充実しています。そこで、Sバスと豊鉄バスが協力し、設楽原歴史資料館や鳳来寺山自然科学博物館などの施設の入場割引券や、新城市内の店舗で使えるクーポン券等がセットになった、企画乗車券を発売してみたらどうでしょうか。

そうすることにより、交通事業者は、バスの利用者がふえ、提携施設も利用者がふえ、そして利用者はお得に楽しめるという、三者が利点を感じられるようになります。この制度を採り入れれば、市内外問わず多くの人にとって、新城市が公共交通機関を利用したくなるまちになると思います。持続可能なバス運営の仕組みを整備するためにも、御検討お願いします。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 はい、質問をするに当たり、地域公共交通網形成計画を見ていただいたようであります。大変、全体は長いものですが、それをわたっていただいた上で、質問を組み立ててもらえたことは、とてもうれしく思いました。また、それに関連して、青森県八戸市の事例も調べてもらったということです。そうしたことを通じて、市やほかの

団体が取り組んでいる、いろんな事例に触れた上での質問と思います。

新城市でもですね、今言われた企画乗車券については、いろんな形で取り組もうとしています。例えば、豊鉄バスと連携しまして、高速バスや路線バスを使って、名古屋から鳳来寺山に訪れる場合に運賃割引が受けられる切符を、去年の11月10日から発売を始めました。この切符を見せると、鳳来寺山自然科学博物館の入館割引、それから表参道のお店を利用させていただいた際には、プレゼントなども配れるようになっていきます。また、パンフレットには、バスの時刻表、乗降場所の案内のほかにですね、鳳来寺山の散策の所要時間をあらわした鳳来寺山登山マップ、それからバスの時間に合わせた日帰りお勧めコースを掲載して、初めて訪れる方にも利用しやすいように努めています。

新城市には、御指摘のとおり、季節ごとに楽しめる観光スポットがたくさんありますので、いただいた提案を参考にですね、観光施設や地域のお店などと協力しながら、今後も公共交通を利用して楽しめる仕組みを検討していきたいと思っています。

また、中学生の皆さんから見て、同世代の人や、あるいは若い人たちが魅力と思えるようなですね、企画の提案があったら、積極的にですね、私たちのほうにも、もらえたらうれしいと思います。

冒頭に、鳳来中の生徒にとって、公共交通機関が不可欠なものであるということ、そのために、この公共交通機関が持続可能なように運営してもらいたいということ、そういう思いをもとにですね、この質問をいただきましたので、皆さんの思いがかなえられるように、我々もまた、持続可能な公共交通機関の運営にですね、努めていきたいと思っています。

また、いろんな市のホームページに入ってくださいと、公共交通機関を利用するですね、公共バスを利用する、その人独自のダイヤの

編成なども市では援助をしています。今、ダイヤ、路線バス、Sバス全体の路線がとても複雑でたくさんありますので、それを使って、例えば鳳来の人が作手へバスを利用していくには、何時のバスをどう利用して、どこで乗りかえて、次にはどこの路線に乗るのかというようなことを、その人に合ったダイヤを市が提案するような、そういうホームページの仕組みもありますので、そういうことも見ながらですね、ぜひ、周りの方々にも、地域公共交通の利用を勧めてもらえるとありがたいと思います。

以上です。

○平田凱登議長 加藤さん、夏目さんの質問が終わりました。

ただいまの鳳来中学校の質問に関連することや、わからなかった点について、質問がある場合は手を挙げてください。

鳳来中学校、夏目さん。

○夏目響議員 答弁の中にありました名古屋藤が丘・鳳来寺往復きっぷは、すばらしい切符だと思います。これを市民向けにも反映させてみてはどうでしょうか。

例えば、鳳来・作手地区から新城市街地へ、バスを使っていくときに、新城市内の店舗で使えるクーポン券等がもらえるなどといった感じにしてみてもどうでしょうか。

そうすることで、バスを使うきっかけが生まれると思います。きっかけが生まれれば、バスの利用者もふえてくるのではないのでしょうか。市民向けの企画切符についても検討をお願いしたいと思います。

○平田凱登議長 古田総務部長。

○古田総務部長 はい、御提案ありがとうございます。先ほど、市長が答弁しました、名古屋発鳳来寺山の旅企画切符というのは、これはどちらかと言うと、表からの観光需要を市内に呼び込むというような企画切符であります。ただいま御提案ありましたのは、市民向けの企画切符ということでございます。市

民向けの企画切符ということで、いつもは自家用車で利用する方が、バスを利用していたきたいというようなことだと思いますけれども、やはりバスを利用していただくためには、魅力的な特典やサービスというものが必要になってくると思います。先ほどクーポン券というようなお話もありましたけれども、そういったものも必要になってきます。このため、外向けの鳳来寺山への切符とは若干違った特典なんかも用意していかないといかんなどというふうに思います。

やはり、こういう企画切符の提案が必ずしも、市内の施設やお店との協力というのは必要不可欠なものになります。市内のお店や施設が、来客が多くなって、売り上げが多くなるというような仕組みも必要です。

また、利用者にとっては、今まで車で移動していましたので、その方が、お金を払ってバスに乗るということは、お金を払った価値以上のもののサービスが受けられるということが、大変必要になってくるかと思えます。

こうしたことから、ただいま御提案がありました市民向けの企画切符につきましても、どのような方法がいいのか、どのような店舗等との協力関係が得られるのかということを探索しながら、検討を進めていきたいというふうに考えています。

よろしくお願いたします。

○平田凱登議長 鳳来中学校、夏目さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

鳳来中学校、安形さん。

○安形天華議員 デジタル教科書についての関連質問です。

豊根村や設楽町など小さな学校から、豊橋市の大きな学校まで、タブレットを導入しているそうです。そんな中、新城市は教科書の授業でいいのでしょうか。タブレットを利用したデジタル教科書を利用し、先端を進んでいくことにより、魅力的なまちになり、子

育て世代にも住みやすくなるまちになると思います。

今後、デジタル教科書について、どのような予定があるかを教えてください。

○平田凱登議長 和田教育長。

○和田教育長 デジタル教科書についても、恐らく遠くない時期に使用されるようになるというふうに思いますし、それから現段階でも、デジタル教材はすばらしい教材がたくさんあります。したがって、そういった教材を教室で使えるようにするという事は、本当に大切なことであるというふうに思います。

現在、新城市では、小学校には全部、大型テレビは入っておりますけれども、中学校には、まだ十分とは言えません。で、それとパソコンをつないで授業をするということも非常に大事なことです。今後ですね、しっかりと検討していきたいというふうに思います。それから、タブレットにつきましては、各学校、いわゆる学級数分は全部、今、配置してあるというふうに思います。

それで、教科書として使うにはですね、教科書の法律で、教科書としては、まず内容が検定を通っていること、そして一人一人の児童生徒に対して、無償で配布されること、そして著作権等の問題をクリアすること等があるわけですが、一人一人にタブレットが行くという形については、まだまだ大きな課題が残っております。法律規則上の問題と同時にですね、さまざまな課題を解決しながら進めていくことが大事だなどというふうに思います。

タブレット、あるいはスマホ等が、本当に一人一人のレベルでですね、使えるようになれば、学習も楽しくなるし、はかどるのではないかなというふうに思います。いつか、そういう時代が早く来ないかなと、私も望んでおります。

○平田凱登議長 鳳来中学校、安形さんの質

問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

千郷中学校、内藤さん。

○内藤圭星議員 デジタル教科書についての質問です。

教科書代は税金で支払われていると思いますが、タブレットを購入するとなると大変な料金になると思います。どれぐらいの予算が必要になるのでしょうか。

○平田凱登議長 和田教育長。

○和田教育長 現在、市内の小中学生は、約3,300人です。で、タブレットの代金が幾らかということなんですが、ソフトや附属品等を含めましてですね、そして耐久性等、性能等を考えると、1台20万円とすると、3,300人に対して、合計、約6億6,000万円ほどかかるという試算になります。

○平田凱登議長 千郷中学校、内藤さんの質問が終わりました。

時間になりましたので、以上で、鳳来中学校の質問を終了します。

6番目の中学校は、八名中学校です。八名中学校の皆さんは、質問席へ移動してください。

質問は、2名続けて行うことを許可します。

質問者、田中莉里花さん、垣内田愛さん。

○八名中学校議員 議長

○平田凱登議長 田中さん、垣内田さん。

○田中莉里花議員 八名中学校の田中莉里花です。

私たちが、ふだん使っている通学路の中には、幾つか危険を感じる場所があります。

1つ目は、道幅が狭く、歩道のない場所です。自転車で通っている友達は、車が歩行者のすれすれを通っていくので、怖い思いをしています。小学生も利用する通学路なので、歩道を設置してほしいです。

2つ目は、木の枝や草が、車道にまで伸びている場所です。ひっかかったりして危ない思いをしたという友達もいます。車道にまで

木の枝や草が伸びていると、自転車に乗っている人だけでなく、歩行者や車を運転する人にとっても、通行の邪魔になると思います。

○垣内田愛議員 八名中学校の垣内田愛です。

私が通学路で危険を感じるのは、斜面や丘に建っているソーラーパネルです。最近では、新城市内でも、ソーラーパネルを目にすることが多いです。

もしも、この地域で大きな地震が起きた場合、斜面や丘のような場所に取りつけられたソーラーパネルが道路に倒れてくることはないのでしょうか。

また、ソーラーパネルを設置するのに、木を伐採することもあると思いますが、その場合、土砂崩れが起きやすくなると聞いたことがあります。地震などの災害時の対策として、どんなことをされているのか教えてください。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 昨年事故、大阪で震災が起こった際に、壁の下敷きになった仲間がいました。その亡くなった御本人はもとより、御家族の方々、それから友人、級友たち、そして学校の先生方、どれほど心を痛めて、また悔しい思いをしたのでしょうか。そのことは、直後に、私たちも市内の全域のですね、学校施設、あるいは周辺的安全度を確認して、またブロック塀等についての対策も取り組んできました。これからも引き続きですね、安全確保について努めていかなければならないと、市長としても、気を新たにしましたところ。

今、現在、市ではですね、小中学校全体を3つのグループに分けて、それぞれ3年に一遍の順番で、学校、愛知県警察署などと一緒に、学校から提出された危険箇所について、合同で点検を行っています。担当する機関が、それぞれ緊急性などを検討しながらですね、対応を検討していきます。

同時に、市内には多くの通学路がありますので、実際に通行している人じゃないと気がつかない危険箇所も数多くありますので、皆

さんが今、指摘されたことを具体的に、学校や地域の方々、あるいは御家族に伝えていただいて、単に感想だけじゃなくてですね、具体的に、ここはこういうふうに危ないんだよ、あるいは具体的に、こういう危ない思いをしたことがありますよ、あるいは場所はここですよということを、しっかりと伝えるようにしてほしいと思います。

それから、通学路ではみ出してきた木の枝などについての御指摘がありました。木の枝についても、市が持っている、市が管理している土地ならば、市が責任を持って伐採をしたりするんですけども、多くの場合は個人の皆さんの所有者がおられます。木の枝もですね、その所有者の理解を抜きにはですね、勝手に切ることができません。これは日本の所有制度、法律の中で縛られていることでもありますので、それについては同時に、所有の皆さんにも理解を求めながら、適応な対応をとっていかなければならないと思います。

それから、ソーラーに関連してですね、木を伐採すると、土砂崩れが起きやすくなるというふうに聞いたというお話ですけども、一概にですね、伐採イコール土砂崩れが起きやすいというふうになることとは限りません。土地の地質や形状、植生、どんな植物が生えているかなどによって、いろんな形で変化をしていきます。そのために、市内で設置されるソーラーパネルについても、いずれも国が示すですね、設置の技術基準というものがあって、それに基づいて設置をされ、認定をされています。

現在、ソーラーパネルは市内に240カ所ありますけれども、それらについて、それぞれの規模に応じて、規制をする基準が設けられていますので、それに沿っていきますが、中には基準を余り守られていない施設がある場合もあります。そうしたことについては、地域の皆さんからの点検を受けながらですね、対応をしているのが現状です。

この地方では、南海トラフ地震の発生が懸念をされています。東日本大震災を上回るですね、被害が生じる可能性があると思います。事前に防災対策を行うことで、被害を最小限に食い止めることができます。以前に、全戸配布をして、市のホームページにも掲載されていますが、地震ハザードマップ、土砂災害防災マップなどが各戸に配布をされていますので、それをごらんになりながら、いま一度、通学路等の危険箇所を、家族や地域で話し合っていてほしいと思います。

自然の脅威、自然の力は、人間の力を上回ることがしばしばあります。人間の力をもってしては、いかんともしがたい自然の脅威というのがあること、それをひと時も我々は忘れてはならないと思いますし、人間の力を過信することもまた過ちです。危険が起きたら、何よりもまず自分の命を守れるように、それぞれ心がけ、自分の命を守っていく準備を怠らないように、備えを怠らないようにしてほしいと思います。正しく恐れてほしいというふうに思います。

以上です。

○平田凱登議長 田中さん、垣内田さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、森田大智さん。

○森田大智議員 議長

○平田凱登議長 森田さん。

○森田大智議員 八名中学校の森田大智です。

今回、中学生議会に参加するに当たり、新城市の取り組みについて調べました。調べると、新城市には、市外の人たちが集まってくる魅力的なイベントがあることがわかりました。また、それらをホームページやSNSで発信しているということもわかりました。

しかし、どれほどの人が、その情報を知っているのでしょうか。私たちは、新城市がそのような取り組みをSNSで発信していることを知りませんでした。

そこで、私は、今あるイベントを利用して、

さらに多くの人に、新城市のよさを知ってもらう方法を考えました。

新城市で一番大きなイベントといえば、新城ラリーだと思います。新城ラリーでは、多くの店が出ており、にぎわっています。その一角に、新城市の地元の食材を使用した料理の試食コーナーをつくるのはどうでしょうか。また、試食した料理の感想をSNSに投稿すると特産品がもらえる抽選に参加できるといったイベントを行うことで、PR効果も大きいものになると思います。

○平田凱登議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 中学生の立場からですね、新城市の魅力をもっと多くの人にPRしたい、そういう気持ちがしっかりと伝わってまいりました。

新城ラリーのことですけれども、ラリーの開催にあたっては、大きな目的としては、まずはラリーの競技を楽しんでいただいて、競技を広めていく、盛り上げていくことですが、同時に、私ども市の側とすると、この地域に、多くの方においでいただいて、この地域の魅力を感じて、さらに周辺の観光地とかお店にも足を伸ばしてもらって、地域の経済的なプラスにもなるように努めていきたいと思えます。その意味で、新城ラリーを活用した今の提案については、多くの点で共感を覚えています。

現在もですね、新城ラリー、飲食の出店、出店については、地元の方のお店を最優先して、ブースを、配置を決めています。できるだけ、この地域の食材を使用した料理等の提供を行うようにしています。そういう意味では、新城ラリーの場面でも、市外のお店もたくさん出店を出しますけれども、特に重要な場所については、中心的な場所については、地元の方を優先していることを御理解いただきたいと思えます。

ですので、そうしたお店の方々と協議をしながらですね、話し合っていかなければなら

ない提案が、試食の提案です。つまり、試食をすることで、そうしたお店により売上げが増えるように導けるような、そういう仕組みが必要かというふうに思います。今日いただいたことを、中学生からこのような素晴らしい提案があったことを、出店の皆さんにお伝えをしながらですね、それがプラスになるのかどうかも、お店の皆さんの意見を聞いてみたいと思います。

また、イベント全体についてのSNS投稿、抽選イベント等は今後の参考としたいと考えています。

また、お勧めのですね、観光スポット等の情報発信についての市のホームページ以外にも、新城市スポーツツーリズムという、そういう形で検索をしていただくと、新城市のスポーツツーリズムに特化したホームページに行きつきます。そこにもいろいろなスポーツツーリズムのイベントの案内だけではなくて、関連するお店の情報、観光の情報も発信をしていますので、またそうしたところのホームページものぞいてみてもらうとありがたいと思えます。

いずれにしても、新城ラリーというのは、年々大きなイベントに育って、もうじき、世界選手権大会の誘致も目前に控えています。市民全体で盛り上げてきた、この事業でありますので、こっから新城市、奥三河地域をですね、世界に発信をして、世界の皆さんと交流できる、そうした場として、フィールドとして、新城市をまた一生懸命つくりこんでいきたいと思えますので、中学生の皆さんも盛り上げに協力をしてほしいと思えます。

以上です。

○平田凱登議長 森田さんの質問が終わりました。

ただいまの八名中学校の質問に関連することや、わからなかった点について、質問がある場合は、手を挙げてください。

千郷中学校、酒井さん。

○酒井梨有議員 試食コーナーを一角につくるのは、いい案だなと思いましたが、それが難しいのなら、ある出店に協力してもらい、その出店に新城の食材を使ってもらい、お店のどこかに新城の食材を使っていることを掲示してもらおうのでしょうか。

○平田凱登議長 川合産業振興部長。

○川合産業振興部長 はい、試食コーナーの部分の内容でですね、食材を使っている、掲示をしていただくという内容だと思います。これも1つの内容だと思いますし、先ほども市長の答弁にもありましたとおり、出店者と協議をさせていただきながら、そういうことが可能かどうかも含めてですね、そういう選択肢の1つとしてですね、お店の方と協議を進めたいというふうに思います。

以上です。

○平田凱登議長 千郷中学校、酒井さんの質問が終わりました。ほかに、質問はありませんか。

作手中学校、牛田さん。

○牛田珠裕議員 作手地区の通学路について、質問します。

作手では、冬になってくると、通学路が暗くなってきます。また、作手では時々、霧が濃くて、道路の中央線が見えなくなります。街路灯をLEDにしても、明るくはなりませんが、線が見えないことは変わりません。そこで、道路の中央線に埋め込み式ソーラーライトを設置するのはどうでしょうか。

ソーラーにすれば、昼の間に充電ができ、ライトもLEDにすることで明るくなり、誘導灯のようにすることができます。安全にもつながるので、道路の中央線に埋め込み式ソーラーライトを設置するのを提案します。

○平田凱登議長 星野建設部長。

○星野建設部長 道路の中央線に埋め込み式のソーラーの標示ということなんですけども、多分、言われているのは、国道、県道ということになろうかと思っておりますので、そちらのほう

うにつきましては、愛知県のほうが所管する施設となりますので、そちらのほうにその旨、お伝えをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○平田凱登議長 作手中学校、牛田さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

八名中学校、垣内田さん。

○垣内田愛議員 せっかく新城ラリーを見に来てくれた人に、新城のよさを味わってもらうために、お勧めの観光スポットやレストランなどを紹介したモデルコースを展示してもらおうのはどうでしょうか。

○平田凱登議長 川合産業振興部長。

○川合産業振興部長 はい、モデルコースの展示というような形をするのはどうかという御質問だと思います。

新城ラリーの会場内にはですね、県の協力による奥三河観光ブースというのも設けております。無論、新城ラリーは新城で行われているんですが、奥三河の観光のPRも行うというような趣旨でですね、ラリー開催前からですね、PRパンフレット等もですね、作成してですね、お得なクーポンつきというような内容も含めラリーの情報とともにですね、観光スポットというような紹介をしておりますので、また会場にお見えになった方、それから会場にまだ見えていなくて、PRの段階でそういうパンフレットを確認した方、そういう方たちの活用というものを、新城ラリーでの活用というのも考えていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、そういうモデルコースという部分もですね、参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○平田凱登議長 八名中学校、垣内田さんの質問が終わりました。ほかに質問はありませんか。

新城中学校、片桐さん。

○片桐萌絵議員 新城市がイベント情報など

をホームページやSNSで発信していることを、私も余り知りませんでした。ホームページやSNSのほかに新城市のイベント情報を発信していることはありますか。

○平田凱登議長 三浦企画部長。

○三浦企画部長 ホームページのほかに具体的な方法ということでございますが、1つはですね、先ほどからも出ております市の広報紙、こういったもので御案内をしたり、それから場合によっては、先ほどもわかりにくいという、もっともっとわかりやすい方法はないかということでしたので、防災行政無線等ですね、市政情報等、音声で案内をしておいたり、あるいはケーブルテレビのティーズですね、市政情報、市政番組というのも流しております。そういった形で、映像や音声でわかりやすくですね、こういったイベントの情報などを発信していきたいというふうに考えております。

○平田凱登議長 新城中学校、片桐さんの質問が終わりました。

時間になりましたので、八名中学校の質問を終了します。

以上で、一般質問は全て終了しました。これをもちまして、平成30年度新城市中学生議会を閉会します。

本日は、新城市若者議会から中学生議会を経験している峯田恵太さんにも来ていただきました。峯田さんから中学生議会へメッセージをお願いします。

○峯田恵太若者議会委員 皆さん、こんにちは。第4期若者議会広報PRチーム、豊川高校1年、作手地区出身の峯田恵太です。本日はお疲れさまでした。

皆さんが抱えている悩みや解決案などを、この中学生議会を通して、徹底的に考え、発表した姿には大変感心し、私自身も大変刺激を受けました。

実は、若者議会でも、皆さんと同じように、新城市に感じる課題や新城市をよりよくして

いく案を考え、提案しています。

例えば、今回、多く取り上げられた公共交通機関についても、今年度、NO BUS NO LIFE事業というものが若者議会で立ち上げられ、その第一歩として、市民にわかりやすくバスの利用方法を伝えて、興味を持ってもらうような企画を提案し、予算案を出しました。

また、新城市の魅力発信につきましても、SNSでしんしろフォトコンというものを行い、そこで集まった写真をもとに、このような新城市の観光パンフレットを作成しました。

このように若者議会では、新城市をよりよくするための提案をし、実際に実現させていっています。ぜひ、皆さんにも若者議会に入ってください、今回、皆さんが提案した内容をより深く考え、実現させていっていただきたいと思います。

新城市では、中学生議会や若者議会といった若者が活躍できる場があることがすばらしいところでもあります。皆さんにも若者議会に入ってください、ぜひ新城の今、そしてこれからを、私たちと一緒に担っていきましょう。

以上です、ありがとうございました。

○平田凱登議長 ありがとうございます。それでは、本日御出席いただいた新城市議会丸山議長から御挨拶をいただきます。よろしくをお願いします。

○丸山市議会議長 新城市議会の議長を務めております丸山です、よろしくをお願いします。

本日は、この議場をですね、お使いただきまして、大変ありがとうございます。元気いっぱい、20分間ですか、1グループ20分間という時間の中で、本当に上手に、大切にに使っていただきまして、ありがとうございます。

ただいまの若者議会の代表からもお話がありましたとおりですね、本当に新城の将来、本当に明るくなるという、こんな希望が私たち、こういう本当に年齢的にも、私たちは落

ちる時代であります、希望を持ちました。今後も、本当に御活躍をお願いしたいと思います。

今日、ずっとお聞きしまして、いろいろ感じたことがございましたけれども、とにかくテーマを決めるにあたってですね、本当に細かい調査をしていただいて、広く意見を求めていただいたというところ、それからまた、決してですね、そういう行為がですね、我々、今現在、行っている私たち、議会そのものがですね、再認識して、こういう子供さん、中学生の皆さんが真剣にその事実、1つ1つを確かめて、こういうテーマをつくっていただいたということ、非常に再認識をいたしたところであります。

我々、公選で選ばれました、選挙で選ばれました18名の議員、一層ですね、刺激を受けて、切磋琢磨してまいりたいと、このように思っております。

また、私自身ですね、こういう、この議会活動というのは非常に不器用でありまして、またいろいろ、自らですね、何と言うんですか、一生懸命、こういう努力をしようという気持ちはあるんですけども、なかなか実行してこれなかったというのが、この人生の中です。まさに、皆様方、若い、この中学生の世代の中で、いろんな体験ができ、またいろんな工夫もできます。それにチャレンジしていただいてですね、大いに、日本の国内、また世界に羽ばたいていっていただいて、そして、そこからまた、この新城市を見詰め直していただいてですね、今の若者議会やいろんな活動に参加していただければ、本当に素晴らしい地域ができ上がるはずであります。

よろしくお願ひ申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきますが、最後に少し触れますが、先ほどの若者議会のお話がありました。本当にですね、目の前に本当に与えられたテーマ、目的、一生懸命、今後も努力をしていただいて、挑戦をしていただきます

よう、心からお願ひ申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○平田凱登議長 ありがとうございます。最後に、穂積市長から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○穂積亮次市長 13時半から始まりましたので、2時間半、それに向かう準備の時間も含めると、大変な緊張が続いたと思います。まだ緊張しているので、ここで、みんなで大声で叫びましょうって言おうと思ったんですが、(市議会)議長さんがいますので、議場を汚してはいけないので、心の中で、ふーっと一息ついてみてください。

今、(市議会)議長のお話にもありましたけれども、今回の中学生議会では、特にですね、しっかりとしたデータやアンケートなどをとったり、あるいは、もともとの資料にあたって、いろいろな意見を組み立てたりすることが特に目立ったと思います。最近では、よくエビデンス、エビデンスなんていう言葉を言いますが、しっかりした根拠に基づいた意見表明、あるいは実情の説明、こういうことに心がけてもらったことにですね、我々も大変、逆に緊張もしましたし、また非常に楽しい2時間半でもありました。

これからまた、皆さん、学校に帰って、この経験をクラスの皆さんや、あるいは次の下級生たちにも伝えてもらって、中学生議会の伝統がですね、さらに積み重なって、よりよいものにしていただけるようお願いしたいと思います。

それから、学校のエアコンの問題ですとか、それから置き勉強にかかわる通学の問題とか等々、いろいろ出ました。

実は、私たちの世代、というのは、君たちの祖父母の世代から親の世代ぐらいの、上の世代というのは、我慢強いということ、忍耐ということを徹底的に教えられてきました。忍耐強い、我慢強い人間になりなさいという

ことで、多少の暑さは我慢せよと、重いものは我慢して、しっかり持って、歩いて学校へ通うのだと言われて育ちました。じゃあ、その我慢をすると、どんなにいいことがあるかという、実はしっかりした証明というのを、我々、私たちも聞いたことがなくてですね、ともかく我慢をすることがいいことだ、楽をすることは悪いことだというふうな価値観でずっと染まってきました。

ところが、そういうものを超えるようなですね、自然災害、自然災害を我慢で、忍耐で乗り切れることはできません。より大きな危険が迫ったときには、ともかく逃げる必要があります。そうしたことはですね、この間のいろんな体験の中から、新しいものが芽生えてきていますし、学校の通学の持ち物が多くて、たくさんで、それがいいことなんだとはもう、誰も思わなくなってきた、じゃあ、それを軽くしたら、どういう結果になるのかというのは、これから皆さんが検証していくことで、そのときにやっぱり必要なのはデータであったり、しっかりした証拠、これをもって議論に参加できるような、そういう学校生活を送ってほしいと、今日の議論を通じて、つくづく感じました。

これからの時代の価値観は君たちがつくっていくものであり、その価値観というのは、自分がよりよい生活を、よりよい人生を送るために、みんなと協力し合ってつくっていくものでもあります。そうした場をですね、これからも新城市は、若い皆さんに提供し続けていきたいと思ひますし、その成果を中学生議会、若者議会、女性議会などを通じて発揮し、ひいては新城の本物の市議会、あるいは市長、市役所の職員、あるいはそれを支える多くの皆さん、地域の皆さんの仲間入りを果たしていただきたいと思ひます。

また、こうした場を通じて、会うことができることを楽しみにしていますし、しっかりとした勉学に励んで、成長をしていってほし

いと思ひます。きょうはありがとうございました。

○平田凱登議長 ありがとうございます。

本日は、平成30年度新城市中学生議会の議長を務めさせていただき、誠にありがとうございました。

この議会で、ふだん思っていたことを質問、提案でき、これからの新城市がもっといいものになると思ひます。そして、これからも新城市の未来のために、意見を考え続けていきたいと思ひました。本日はありがとうございました。

閉 会 午後4時